

子育て支援事業について



▼地域子育て支援センター

おさまが保護者同伴で自由に遊ぶことのできる保育施設です。保護者同士で子育ての情報交換や、職員への育児相談もできます。

- 【利用できる方】 就学前のおさまとご家族（保護者同伴）、これから子育てを行う妊娠中の方
- 【利用料金等】 原則無料（行事等、一部実費負担や予約が必要な場合があります。）
- 【主な活動内容】
 - ・交流保育：保育施設の行事に参加したり、同年齢のクラス体験をしたりします。
 - ・育児相談：子育てに関する様々な悩みを、保育士や職員が電話や面談で相談に応じます。
 - ・育児講座：子どもの健康、料理講習、おもちゃ作りなど色々な情報を提供します。

専門の方による講座の中から子育てのヒントが見つかります。

※ 活動の内容は各センターによって異なりますので、詳しくは右のQRコードを参照してください。



【支援センター実施施設（市内8カ所）】

あげなこども園（分園）・百合が丘保育園・あかるい子保育園・ひまわりっ童ほいくえん・すくすくこども園・かなさ保育園
むぎの子保育園・大育保育園（前原・石川どろんこ保育園も独自で行っております。詳しくは各園へお問い合わせください。）

▼一時預かり

保育施設等に在籍していない市内在住の乳幼児を対象に、保護者の就労・疾病等で、一時的に保育が必要な場合に利用できます。

【利用方法】 各保育施設へ直接電話していただき、利用日を園と調整していただけます。

- 【実施施設】
 - ・あげなこども園（分園） ☎ 979-7070
 - ・石川どろんこ保育園 ☎ 987-8101
 - ・前原どろんこ保育園 ☎ 987-8601

※ 実施施設の予約状況によっては、お預かりできない場合があります。あらかじめご了承ください。

※ その他料金や利用時間、申請方法については、各施設ごとに異なります。詳しくは右のQRコードよりご確認ください。



▼延長保育

保護者の保育を必要とする事由（P6）によって保育時間が決定されますが、決められた保育時間以外の利用は延長利用料が発生します。また、**利用時間及び利用料については各保育施設によって異なります。**

※ 詳しくはP18-29をご覧ください。各保育施設へご確認ください。

▼ファミリー・サポート・センター

おさまの預かりなどの援助を受けることを希望する方と、援助を行うことを希望する方を会員として、相互に助け合う活動に関する連絡、調整を行います。詳しくは右のQRコードを参照。

- 【開所時間】 8:30～17:30（土・日・祝日・年末年始除く） ☎ 070-5699-6733
- 【住所】 うるま市安慶名一丁目8番1号（健康福祉センターうるみん 2階）



▼病児・病後児保育

病児保育：病気の回復期に至らない場合、かつ症状の急変が認められないと診断された場合に、一時的にお預かりします。

【実施施設】 ハート保育園 ☎ 989-0045

病後児保育：病気の回復期であり、かつ集団生活が困難な時期において、一時的にお預かりします。

【実施施設】 石川どろんこ保育園 ☎ 987-8101

※ 利用料金や時間、予約方法については各施設によって異なります。直接実施施設へお問い合わせください。

利用料の減免について…「非課税世帯」「生活保護世帯」は利用料（食費は対象外）の減免を受けることができます。
手続方法については、右のQRコードよりご確認ください。



▼実費徴収に伴う補足給付

下記に該当する世帯は、市への申請により、支払い済みの実費徴収に係る費用の一部が補助されます。

申請方法や事業詳細については、右のQRコードよりご確認ください。

【未移行幼稚園】 ヨゼフ幼稚園、沖縄アミークスインターナショナル幼稚園、他市外未移行幼稚園

市民税所得割額課税額が77,101未満の世帯、多子世帯：施設へ支払った副食費を補助します。（月額上限：4,900円）

※多子世帯…小学校3年生修了前の子から数えて第3子目以降の子が幼稚園在籍の世帯。

《例》小学5年生（対象外）・小学3年生（第1子目）・小学1年生（第2子目）・幼稚園生（第3子目）

【認可保育施設等】

生活保護世帯：施設へ支払った教材や文房具等の日用品費、遠足等行事費の一部を補助します。（月額上限：2,700円）

対象となるもの………文房具、連絡帳、教材、絵本、帽子、行事費、各種保険料、体操服、名札、上履き 等
対象とならないもの……施設外で購入したもの、延長保育料、給食費、アルバム代、レッスン代、保護者会費 等

